

くらしを豊かにする総務省の情報誌

Ministry of
Internal Affairs and
Communications



MIC

総務省

6月号

2017 June | Vol.198



特集

正しく知ろう！

電波のルール

地方のかがやき

〔新潟県〕

弥彦村

越後文化発祥の地で
次々と立ち上がる
地域資源を活かす試み

くらしを豊かにする総務省の情報誌

総務省

6月号

2017 June
Vol.198



発行：総務省 <http://www.soumu.go.jp/>
制作：株式会社KADOKAWA 編集：大矢麻利子 西上範生
アートディレクション：片野宏之(Zapp!) デザイン：柳田美樹(Zapp!)
イラスト：中山ゆかり

CONTENTS

04 **特集** 正しく知ろう!
電波のルール

08 **MIC FOCUS**
地域活性化に貢献するIoTについて

12 **MIC NEWS 01**
平成29年6月
サービス産業動向調査拡大調査を実施します

14 **MIC NEWS 02**
平成29年6月
統計グラフコンクール 作品の募集をしています

16 **MIC NEWS 03**
政治家の寄附は禁止
有権者が求めることも禁止されています

18 **MIC NEWS 04**
平成29年度
行政評価等プログラムを決定しました

20 **地方のかがやき**
[新潟県] 弥彦村 越後文化発祥の地で
次々と立ち上がる地域資源を活かす試み



表紙の写真
東京・清澄白河にアトリエ併設の
ショップを構えるブランド「コシラ
エル」を主宰するひがしちかさん
が描く絵柄の雨傘「Pure line」
協力／Coci la elle
撮影／吉澤広哉

みんなの
生活情報
BOX



取材・文／葵和みどり

水道水の水質基準と安全性

水道水の水質基準は、水道法第4条に基づき、厚生労働省によって51項目が定められています。これは、WHO（世界保健機関）の飲料水水質ガイドライン等を参考に、健康への影響に関する研究・調査や多くの検討項目を経て決定されたもので、日本全国で同じ水質基準になっています。水道水はこのすべての基準をクリアすることが義務付けられているので、安心して飲めるのです。

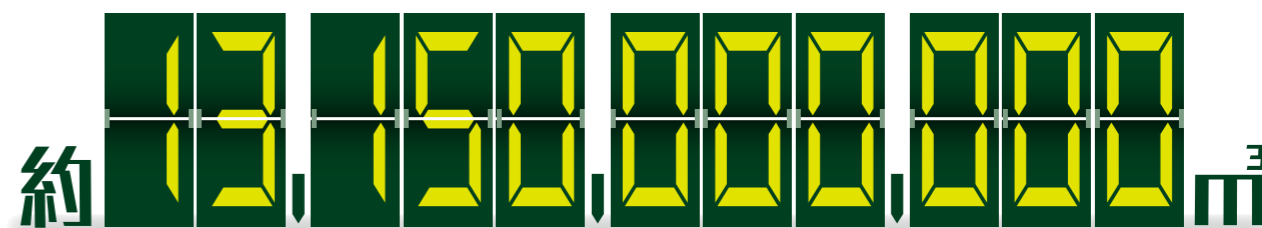
水道水に使われている塩素は、病原菌等

の消毒のために入れられているもので、人体には影響がありません。また、塩素についても基準が設けられており、公衆衛生の観点から0.1mg/ℓ以上確保することが義務付けられている一方、においの観点から1.0mg/ℓ以下という目標値が通知されています。

水道水の水質に異常を感じたときは、最寄りの水道局に問い合わせましょう。一般家庭でも水質検査を行ってくれます（集合住宅の場合は、保健所が行う場合もあります）。

生活用水の使用量

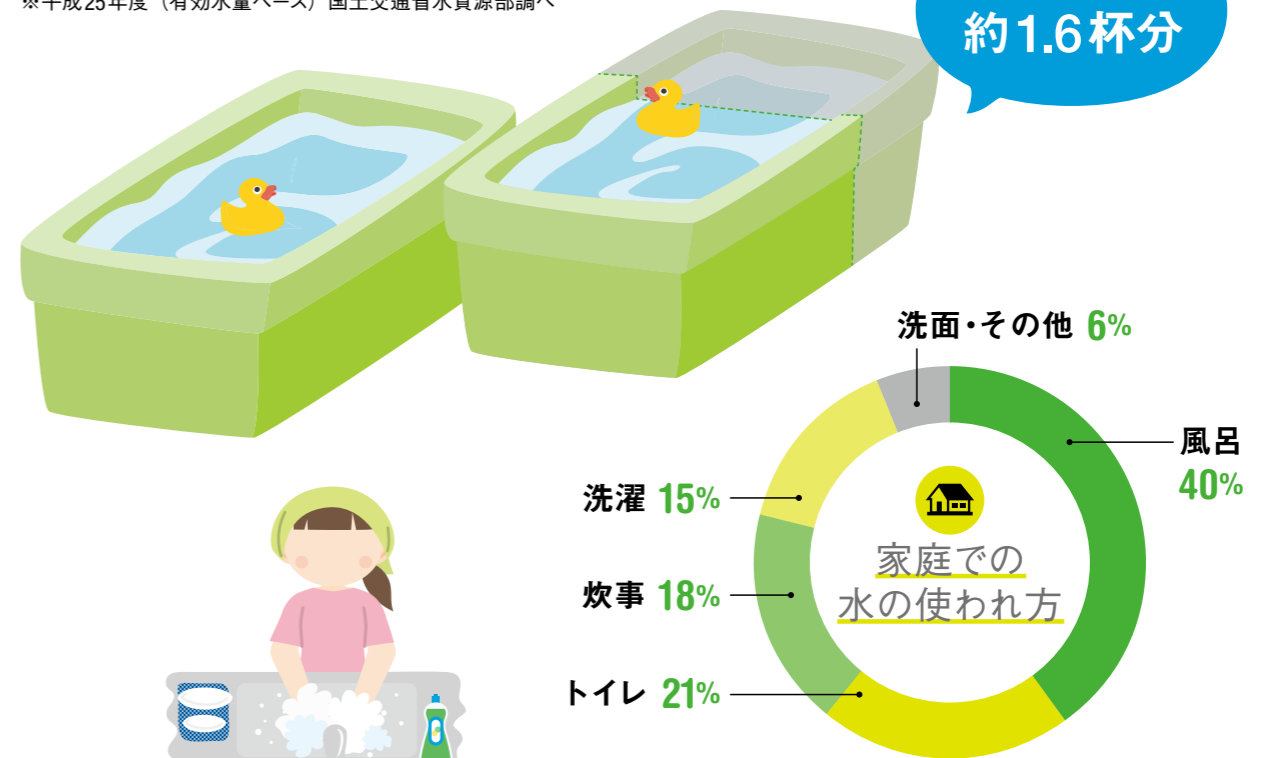
※平成25年度（有効水量ベース）国土交通省水資源部調べ



※1m³=1,000ℓ

一人が一日に使用する
水の平均 **289.6ℓ**

※平成25年度（有効水量ベース）国土交通省水資源部調べ



※平成27年度 一般家庭水使用目的別実態調査（東京都水道局）

日頃のちょっとした心掛けで大きな節水に
日本の生活用水使用量は、年間約13億5千万m³で、25mプールの約2740万杯の量（※）になります。この生活用水には、家庭用水の他に、飲食店やホテルなどが使用する都市活動用水も含まれていますが、それでも大変な量です。
一人が一日に使用する水の量で見ると、お風呂の約1.6杯分に相当します。実際に、家庭での水の使われ方は、風呂が40%で最も多く、次にトイレの21%と風呂とトイレで半分以上になっています。限られた水資源を守るためには、まず風呂とトイレの節水から考えるといいかもしれませんね。
例えば、一般的な風呂の浴槽では約180ℓの水を使いますが、残り湯を洗濯や清掃に再利用すれば大きな節水になります。シャワーは3分間ほど流しっぱなしにするだけで約36ℓの水を使ってしまうので、浴槽のお湯を上手に使って、節水する心掛けをしましょう。

※一般的なプール（長さ25m×幅16m×深さ1.2m=480m³）で計算

私たちが安心・安全に生活するために、**電波法**を定め、正しいルールのもとに使われている電波。このルールを守らず電波を不正に使用することは**違法**です。

正しく知ろう！ 電波のルール

不法電波でこのような重大な問題が起こります

6月1日は電波の日。総務省では、毎年6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、正しい電波利用の周知と、不法無線局の取締りの強化を実施しています。

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防・救急、鉄道、防災行政、警察、飛行機など人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波は、スマートフォン、無線LANなど、様々な形で利用されています。また、消防・救急無線などの重要無線は国民生活の安心・安全を支えるインフラとなっています。しかし、無免許での電波の不正使用などのルール違反も多発しています。このため、総務省では電波に関するルール作りと、良好な電波利用環境の維持に取り組んでいます。



消防・救急無線

消防車や救急車などの消防・救急無線に雑音が入ったり妨害されると、消火活動が遅れたり、病院への搬送が遅れるなど、人命や財産にかかわる深刻な問題が起こります。



鉄道無線

不法電波により鉄道無線が妨害されると、電車の安全運行に支障が生じ、乗客の人命が脅かされるような大きな問題になります。

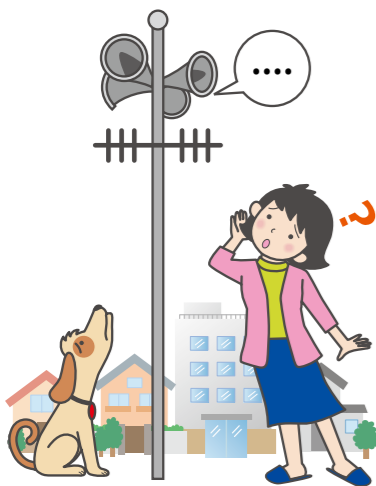
スマートフォン・携帯電話

携帯電話の基地局が妨害電波を受けると、大切なメールや情報が伝わらなくなり、通信ができなくなるなど、社会・経済活動に大きな問題を起こします。



テレビやラジオ

不法電波によりテレビ・ラジオの受信が妨害されると、災害情報や避難勧告が伝わらないなど国民生活に重大な影響が起こります。



防災行政無線

地震や水害などの災害時に防災行政無線が妨害されると、災害情報や避難勧告など緊急の通信に支障をきたし、人命や財産を脅かす大きな問題になります。



高市総務大臣への表敬訪問

平成29年度
電波利用環境保護
活動用ポスター
デーモン閣下

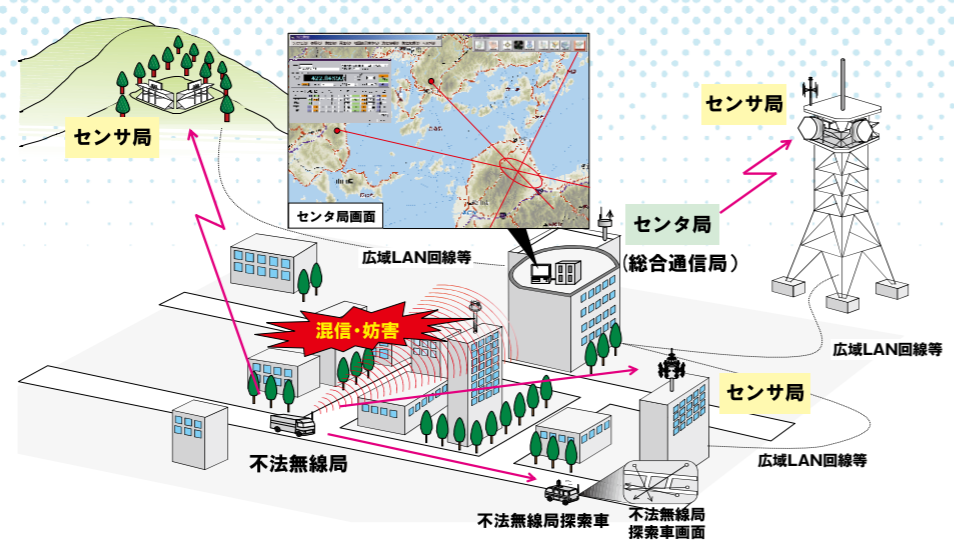


不法電波を取り締まる DEURAS

デューラスシステム

安心・安全な電波利用環境の維持のために、不法電波などの取り締まりを電波監視システム「DEURAS（デューラス）」により行っています。全国に設置されたセンサ局や、不法無線局探索車と呼ばれる特別な車両を使って、不法電波などを探し出すシステムです。

DEURAS = DEtect Unlicensed RAdio Stations



技適マークの入った商品を使いましょう

国内で使用可能な無線機器のほとんどは、技術基準適合証明等のマーク（技適マーク）が付いています。購入・使用の際に確認してください。



技適マークってどこについているの？



スマートフォンなど



技適マーク

→ 電波に関する困りごとやご相談は、下記までお問い合わせください。

北海道総合通信局 管轄区域：北海道	● 不法無線局、混信・妨害 ☎ 011-737-0099	● 受信障害(テレビ・ラジオ) ☎ 011-737-0033	● 電波利用料 ☎ 011-709-6000	● その他行政相談 ☎ 011-709-3550
東北総合通信局 管轄区域：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	● 不法無線局、混信・妨害 ☎ 022-221-0641	● 受信障害(テレビ・ラジオ) ☎ 022-221-0698	● 電波利用料 ☎ 022-221-0616	● その他行政相談 ☎ 022-221-0610
関東総合通信局 管轄区域：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	● 不法無線局、混信・妨害 ☎ 03-6238-1939 ● (全国)短波混信・妨害 ☎ 046-888-2182	● 受信障害(テレビ・ラジオ) ☎ 03-6238-1945 ● 放送相談(地上デジタルテレビ) ☎ 03-6238-1944	● 電波利用料 ☎ 03-6238-1932	● その他行政相談 ☎ 03-6238-1940
信越総合通信局 管轄区域：新潟、長野	● 不法無線局、混信・妨害 ☎ 026-234-9976	● 受信障害(テレビ・ラジオ) ☎ 026-234-9991	● 電波利用料 ☎ 026-234-9998	● その他行政相談 ☎ 026-234-9961
北陸総合通信局 管轄区域：富山、石川、福井	● 不法無線局、混信・妨害 ☎ 076-233-4441	● 受信障害(テレビ・ラジオ) ☎ 076-233-4491	● 電波利用料 ☎ 076-233-4414	● その他行政相談 ☎ 076-233-4405
東海総合通信局 管轄区域：岐阜、静岡、愛知、三重	● 不法無線局、混信・妨害 ☎ 052-971-9107	● 受信障害(テレビ・ラジオ) ☎ 052-971-9648	● 電波利用料 ☎ 052-971-9142	● その他行政相談 ☎ 052-971-9104
近畿総合通信局 管轄区域：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	● 不法無線局、混信・妨害 ☎ 06-6942-8535	● 受信障害(テレビ・ラジオ) ☎ 06-6942-8567	● 電波利用料 ☎ 06-6942-8544	● その他行政相談 ☎ 06-6942-8502
中国総合通信局 管轄区域：鳥取、島根、岡山、広島、山口	● 不法無線局、混信・妨害 ☎ 082-222-3332	● 受信障害(テレビ・ラジオ) ☎ 082-222-3383	● 電波利用料 ☎ 082-222-3308	● その他行政相談 ☎ 082-222-3314
四国総合通信局 管轄区域：徳島、香川、愛媛、高知	● 不法無線局、混信・妨害 ☎ 089-936-5051	● 受信障害(テレビ・ラジオ) ☎ 089-936-5030	● 電波利用料 ☎ 089-936-5006	● その他行政相談 ☎ 089-936-5020
九州総合通信局 管轄区域：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	● 不法無線局、混信・妨害 ☎ 096-312-8255	● 受信障害(テレビ・ラジオ) ☎ 096-326-7873	● 電波利用料 ☎ 096-326-7805	● その他行政相談 ☎ 096-326-7819
沖縄総合通信事務所 管轄区域：沖縄	● 不法無線局、混信・妨害 ☎ 098-865-2308	● 受信障害(テレビ・ラジオ) ☎ 098-865-2307	● 電波利用料 ☎ 098-865-2303	● その他行政相談 ☎ 098-865-2390



詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ <http://www.tele.soumu.go.jp/>

！ 要注意 ！

外国規格の無線機は使用禁止です



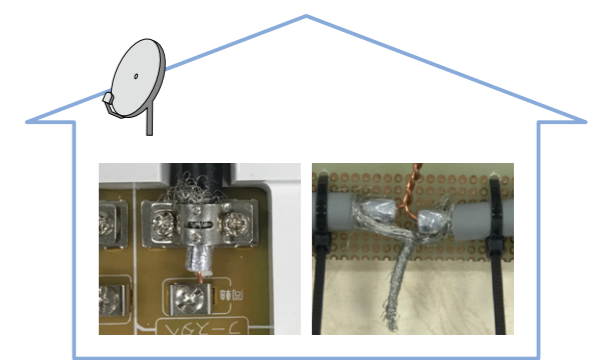
外国規格のトランシーバー（FRS・GMRSなど）はインターネットなどで容易に購入できますが、防災行政用や放送事業用等の重要な無線通信への妨害が起ることがあります。



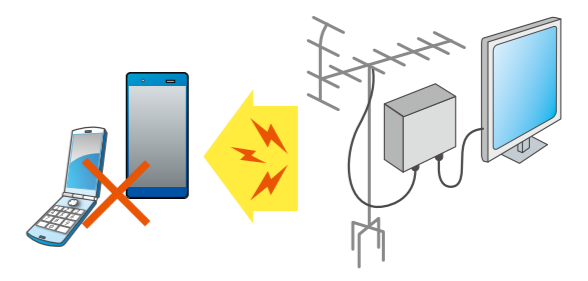
FRS / Family Radio Service
GMRS / General Mobile Radio Service



テレビ用受信ブースター



テレビ用受信ブースターの故障・劣化・工事不良・調整不良により、携帯電話の電波が妨害され、電話がつながりにくい、通話が途切れるなどの障害が起ることがあります。



地域IoTの取組事例

教育

ICT^{※注}が創り出す魅力ある教育（福島県新地町）

- ICT活用教育における家庭・地域との連携
- 充実した教育による学力向上
- 教育で保護者が定住を選ぶ町→児童生徒数の増加



- ・ 減少傾向^{※1}にあった**新入学児童数が増加** 平成29年度新入学児童数77名（前年比120%）平成29年1月30日現在
 - ・ 学力検査で小学校4年から中学校2年が**全国比平均3.83ポイント上昇**^{※2}
 - ・ 保護者アンケート^{※3} 「学力向上に効果的である」93% 「学習意欲向上に効果的である」98%
- ※1 平成28年度64名、平成27年度67名 ※2 平成26年度と平成28年度の結果の比較 ※3 平成27年度の結果、平成28年度も実施中

医療・介護

地域医療連携ネットワーク「さどひまわりネット」（新潟県佐渡市）

- 医療・介護連携の基礎となる情報共有とコミュニケーション環境を構築



- 医療機関、薬局、介護施設をクラウドで双方向連携し、急性期から慢性期までの切れ目ない情報共有を実現
- [参加施設数] 75施設（約6割）
- [住民同意者数] 約14,600人（住民同意率=全島民の約25%）

※注 ICT（情報通信技術）とは、Information and Communication Technologyの略

地域活性化に貢献するIoTについて

自動車、家電、ロボットなどあらゆるものがインターネットにつながるIoT（Internet of Things：モノのインターネット）の時代が到来しています。産業分野のみならず、教育、医療・介護、働き方、農林水産業などの様々な分野でIoTを活用することにより、地域が抱える課題の解決や地域活性化の手法を低コストで大きく変革する可能性を秘めており、地域においてもその取組が進みつつあります。

IoT時代における地域の将来像

地方でも都会と同じように働く環境や質の高い教育サービスが実現



災害時の迅速な避難行動や適切な健康管理で安心・安全が実現



ニーズにマッチした生産と域外販売の拡大で、地域産業が活性化



訪日外国人や旅行者が各地域に訪れ、賑わい豊かな地域が実現



地域IoTによる経済効果（2020年度時点）

経済波及効果 **4.9兆円**

雇用創出効果 **45万人**

※地域IoTの実装が関連市場や全産業にも裾野が広がることによってもたらされる経済効果を推計

IoTの地域実装の推進に向けた総務省の取組

- 総務省では、IoTの本格的な実用化の時代を迎え、これまでの実証等の成果や取組事例の横展開を強力、かつ、迅速に推進するため、平成28年9月より「地域IoT実装推進タスクフォース」を開催しています。
- タスクフォースでは、地域住民の皆様がIoT実装の恩恵を感じられる「生活に身近な分野」を中心に、2020年度までの達成目標と具体的道筋を提示した「地域IoT実装推進ロードマップ」を平成28年12月に策定しました。
- ロードマップの実現に向けて、その実施主体である地方自治体などの理解醸成や推進体制への参加などを後押しするための説明会を開催するとともに、あらゆる政策ツールを総動員して、地域におけるIoTの実装を推進していきます。

IoTの地域実装を推進する「生活に身近な分野」

医療・介護・健康

- 医療情報連携ネットワーク (EHR)
- 医療・介護・健康データ利活用モデル (PHR)

働き方

- テレワーク

防災

- Lアラート
- G空間防災システム

IoT基盤

- 地域IoT人材の育成・活用
- 利活用ルール
- セキュリティ
- テストベッド
- Wi-Fi ● 5G

教育

- 教育クラウド・プラットフォーム
- プログラミング教育

スマートシティ

- データ利活用型スマートシティ

農林水産業

- スマート農業・林業・漁業モデル

地域ビジネス

- 地域ビジネス活性化モデル
- マイキープラットフォーム

観光

- 観光クラウド
- おもてなしクラウド
- 多言語音声翻訳

官民協働サービス

- オープンデータ利活用
- ビッグデータ利活用
- シェアリングエコノミー

全国各地におけるIoT実装による地域活性化・地域課題解決の実現

地域IoTの更なる取組事例の映像をご覧になりたい方は、こちら
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/ict/taisho/index.html

働き方

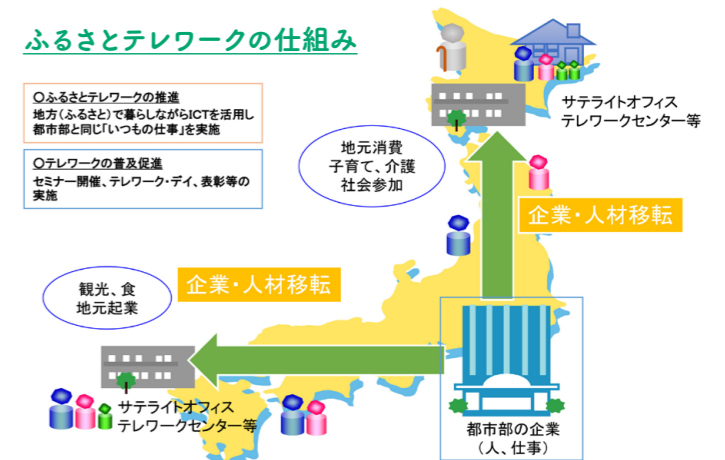
「観光リゾートモデル」のふるさとテレワーク (和歌山県白浜町)

- 白浜町 IT ビジネスオフィス1階部分をテレワーク拠点 (サテライトオフィス) に改修



ふるさとテレワークの仕組み

- ふるさとテレワークの推進
地方(ふるさと)で暮らしながらICTを活用し都市部と同じ「いつもの仕事」を実施
- テレワークの普及促進
セミナー開催、テレワーク・デイ、表彰等の実施



[商談件数] +20%
[契約金額] +31%

さらに、生まれた64時間/月の
自由時間を有効活用

[社会貢献] 10時間 (清掃活動、白浜観光協会等)
[自己投資] 17時間 (朝活、地場企業訪問等)
[地域交流] 13時間 (アプリ説明会、地引き網等)
[ライフ] 24時間 (家族との時間、家族ぐるみ)

※ 7か月間 (平成27年10月1日～平成28年4月30日) の結果 (機セールフォース・ドットコム資料より抜粋)

農林水産業

水産業におけるリソース・シェアリング (北海道留萌市)

- 水産資源と海洋環境を見える化により持続可能な沿岸漁業を実現



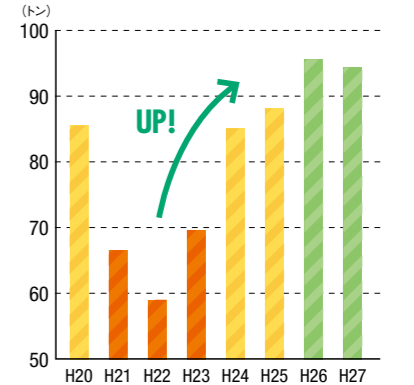
※ ICT を活用した資源管理システムで水産資源を見える化



※ ICT を活用した海洋管理システムで海洋環境を見える化



くなまご資源の推移 (留萌市) >



[うみのレントゲン] ・なまご資源のV字回復 (1.6倍)、1.4億円のなまご貯蓄
 ・漁業協同組合など全国の30団体 (計158隻) に技術移転

[うみのアメダス] ・従来の海洋観測ブイの10分の1の価格、50分の1のランニングコスト
 ・延べ326基のユビキタスブイによる全国沿岸の水温観測網を構築

Q&A

Q

どのようなところが調査の対象となるのですか。

A 次のようなサービス業を営む企業等や事業所に調査をお願いしています。

運輸業, 郵便業

鉄道、路線バス、タクシー会社、貨物運送業、宅配便、トランクルーム業 など

不動産業, 物品賃貸業

土地売買、土地建物仲介、レンタルビデオ業 など

専門・技術サービス業

建築設計事務所、法律事務所、行政書士事務所、経営コンサルタント など

宿泊業, 飲食サービス業

ホテル、旅館、喫茶店、食堂・レストラン、居酒屋 など

生活関連サービス業, 娯楽業

美容業、理容業、クリーニング業、銭湯、冠婚葬祭業、映画館 など

教育, 学習支援業

学習塾、公民館、ピアノ教室、図書館、スイミングスクール、美術館 など

医療, 福祉

病院・診療所、歯科診療所、訪問介護業、老人ホーム、保育所 など

サービス業 (他に分類されないもの)

自動車整備業、廃棄物処理業、警備業、労働者派遣業、ビルメンテナンス業 など

Q

何を調査するのですか。

A 月次調査では月間売上高、事業従事者数などを調査していますが、拡大調査では、年間売上高(企業は都道府県別)などを調査します。

Q

どのように調査するのですか。

A 民間調査機関(株)インテージリサーチと(株)サーベイリサーチセンターの共同企業体)が、郵送により調査票を配布・回収します。インターネットによるご回答もできますので、ぜひご利用下さい。

Q

結果はどのように公表されるのですか。

A 平成29年調査の結果については、30年度に総務省統計局ホームページで公表する予定です。

お問い合わせやご不明な点は下記へご連絡ください。

0120-250-069

サービス産業動向調査実施事務局
平日(土・日・国民の祝日・年末年始を除く)

調査へのご理解・ご回答をお願いします。

サービス産業動向調査ホームページ <http://www.stat.go.jp/data/mssi/index.htm>



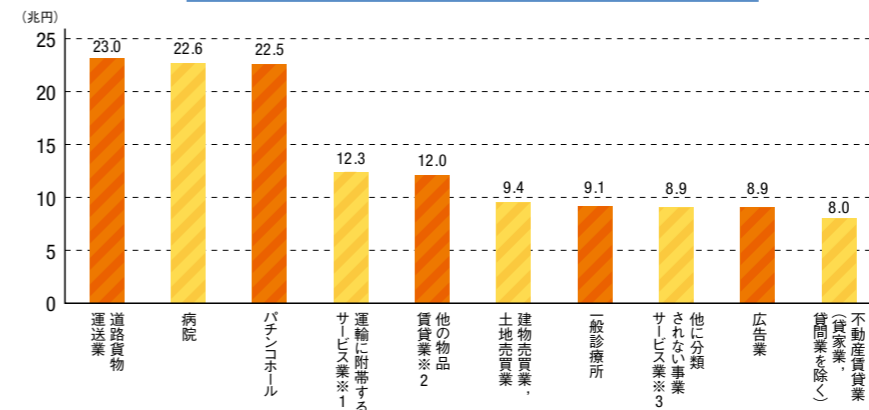
平成29年6月

サービス産業動向調査 拡大調査を実施します

サービス産業動向調査について

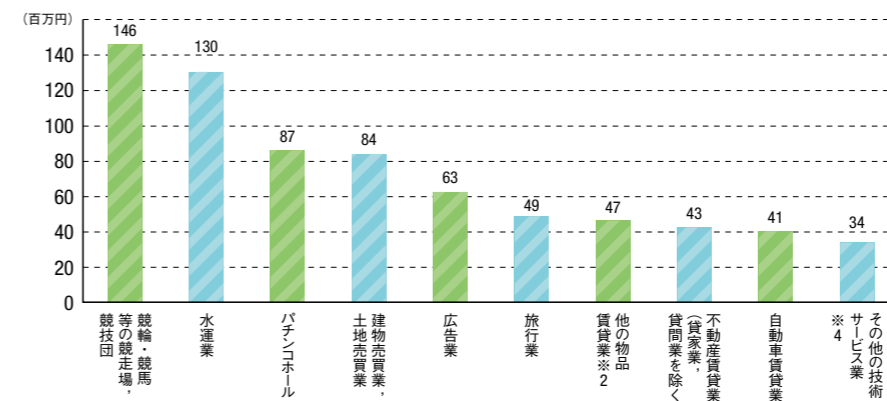
サービス産業動向調査は、サービス産業(第3次産業)の生産・雇用等の動向を把握し、国内総生産(GDP)の四半期別速報(QE)等の各種経済指標の精度向上などのために、サービス産業の事業活動を行っている全国の企業等や事業所の中から、統計的な手法により選定された約4万の企業等や事業所を対象として毎月実施している統計法(平成19年法律第53号)に基づいた調査です。さらに、実態をより詳細に把握するため、年1回、約8万の企業等や事業所を対象に拡大調査を実施しています。

年間売上高(上位10産業) - 産業詳細分類



年間売上高の大きい産業は、「道路貨物運送業」(23.0兆円)、「病院」(22.6兆円)などとなっています。

1事業従事者当たり年間売上高(上位10産業) - 産業詳細分類



1事業従事者当たり年間売上高の大きい産業は、「競輪・競馬等の競走場、競技団」(1億4600万円)、「水運業」(1億3000万円)などとなっています。



※1 有料道路経営業、飛行場業など ※2 総合リース業、事務用機械器具賃貸業、CD賃貸業など ※3 イベント企画、コールセンターなど

※4 プラントエンジニアリング、プラントメンテナンスなど

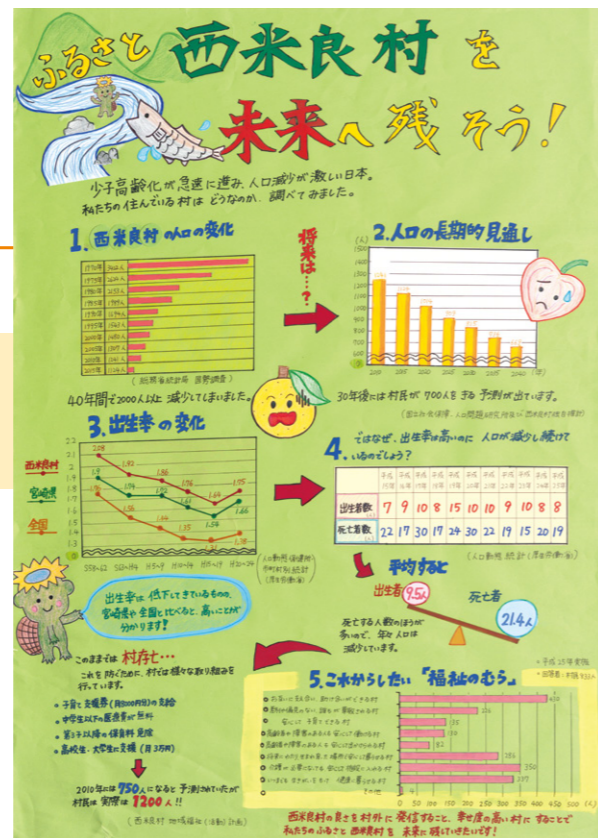
(注) 本調査では、多様な事業を営む企業等については「年間売上高」を個々の事業活動ごとに調査しており、ここで用いる「産業」はこの事業活動ごとに分類しています。

平成27年拡大調査結果(速報)より

統計グラフ全国コンクール

各都道府県で入選した優秀な作品は、「統計グラフ全国コンクール」に出展されます。このコンクールは、総務省及び公益財団法人統計情報研究開発センターが主催し、文部科学省等が後援及び協賛しています。全国コンクールの入賞作品は、毎年秋に開催される全国統計大会において表彰されます。入賞作品のうち、特に優秀な作品には、「総務大臣賞」が授与されます。平成28年度は、「ふるさと西米良村を未来へ残そう!」を制作した宮崎県の中学生在が受賞しました。

受賞作品は、人口減少する西米良村の現実を、過去と将来、全国と地域、出生と死亡など、統計資料の対比でしっかり捉え、自分たちに今、何ができるのか、調査を通じて村民の思いをまとめました。『福祉のむら』幸福度の高い村にして、ふるさと、西米良村を未来に残す! 中学生の作者のメッセージが響きます。総務大臣賞にふさわしい優れた作品です。



平成28年度総務大臣賞

ふるさと西米良村を未来へ残そう!

— 第4部 (中学校の生徒) 特選作品から選出 —



宮崎県西米良村立西米良中学校
吉丸日葉さん 3年 (受賞時)



総務省の取組



政府統計

海外では、統計情報を使った事実に基づく問題解決力が重視されています。我が国でも、新学習指導要領において、統計的な内容が拡充され、統計教育に関する関心が高まっています。このような中、総務省では、統計グラフ全国コンクールを「統計の日」の行事の一環として共催しています。また、児童・生

徒が統計に親しみ、その大切さを理解してもらえよう、身近な統計資料の活用のかたや統計的な探究プロセスの考え方を学ぶための学習教材の開発、統計学習サイトの充実、小、中、高校の教員の方々を対象とした講習会の開催など、統計教育の拡充に向けた取組を行っています。

平成29年6月
統計グラフコンクール
作品の募集をしています



統計グラフコンクール募集要項

- 応募資格**
- 【第1部】 小学校1年生及び2年生の児童
 - 【第2部】 小学校3年生及び4年生の児童
 - 【第3部】 小学校5年生及び6年生の児童
 - 【第4部】 中学校の生徒
 - 【第5部】 高等学校以上の生徒、学生及び一般
- 課題**
- 【パソコン統計グラフの部】 小学校の児童以上

課題は各部とも自由です。ただし、小学校4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

規格

各部とも、B2判(仕上げ寸法72.8cm×51.5cm、用紙は貼合わせでもB2判であれば可)です。

提出先・締切日

提出先は、各都道府県統計協会又は各都道府県統計主管課となります。締切日は、各都道府県で異なりますが、おおむね9月上旬となっています。

入賞区分・賞等

各都道府県ごとに特選、入選及び佳作作品が選定され、受賞作品には、賞状及び副賞(賞金、賞品)が贈呈されます。また、優秀な作品は全国コンクールへ出展されます。

統計グラフコンクールとは



総務省は、統計調査への理解を深めていただくため、都道府県と一体となって統計教育の拡充に取り組んでいます。統計グラフコンクールは、国民の皆さんに、日常生活の中で統計グラフを作成することにより、統計データを使って問題を考えることの大切さや、統計の有用性を知っていただくことを目的としています。あわせて、統計データを収集・作成することの大切さに気付いていただくことにより、統計調査に協力することの必要性への理解を深めていただくことを目的としています。統計グラフコンクールは、各都道府県で開催されており、平成28年度は、全国の小・中学生から一般の方々まで、26,284作品の応募がありました。今年度も、皆様の創意工夫された作品をお待ちしております。

政治家の寄附禁止の対象例

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。



政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも 禁止されています

この時期は、お中元や地域のお祭りなど何かと贈り物をする機会が多いですが、政治家が選挙区内の人に
お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を
求めることも禁止されています。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

三ない運動

寄附を
政治家は
贈らない!

寄附を
有権者は
求めない!

寄附を
政治家から
受け取らない!

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう。



- 左記の①から④まで及び⑥の項目によって処罰されると、公民権停止[※]の対象となります。
- 政治家の寄附の禁止**
政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。
 - 政党その他の政治団体またはその支部や親族に対するものなどは、禁止の対象から除かれます。
 - 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は禁止されていますが、罰則の対象から除かれています。(選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます)。
 - 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止**
政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫し

※「公民権停止」とは、選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加等が禁止されること。

- て求めると処罰されます。
- 政治家の関係団体の寄附の禁止**
政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。
 - 政治家の後援団体の寄附の禁止**
政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。
 - 一般の政党支部は後援団体には当たりませんが、⑤にあるように、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附することは禁止されています。
 - 暑中見舞等のあいさつ状の禁止**
政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞状

総務省
なるほど! 選挙「寄附の禁止」

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

平成29年度
行政評価局調査 [新規テーマ]

農業労働力の確保
(新規就農の促進対策)

基幹的農業従事者の減少
(平成7年→27年で▲約81万人)・高齢化(27年:平均67歳)

- 青年就農希望者への支援事業の効果等を検証

高度外国人材の受入れ
(政策の評価)

高度人材認定10,000人(平成32年)の政府目標の実現

- 入国・在留管理制度上の対応、生活環境整備の効果等を検証

子育て支援
(保育施設の安全対策)

保育サービスの量的拡大と併せた安全性確保の要請

- 認可外を含む保育施設における事故・アレルギー疾患対策の現状等を検証

消費者事故対策

回収が低調なりコール対象製品で事故再発などの事例が多発

- 事故情報の報告・共有・活用の仕組みの実効性等を検証

太陽光発電設備の
廃棄処分等

災害等で損壊した設備による感電等のおそれ

- 損壊や耐用年数の経過など設備の廃棄処分をめぐる現状等を検証

年金業務の運営
(国民年金業務)

日本年金機構における業務改善計画の集中取組期間(平成28～30年度)

- 国民年金の保険料納付率(平成27年度:63.4%)向上に向けた取組の現状等を検証

空き家対策

急増する空き家(総住宅の13.5%)の危険性除去・有効活用

- 現場レベルでの実態把握と除却・活用に当たっての課題等を検証

女性活躍の推進
(政策の評価)

女性(25～44歳)の就業率77%(平成32年)等の政府目標の実現

- 就業・子育て環境の整備、分野ごとのポジティブ・アクションの現状等を検証

下請取引の
適正化等

全雇用の7割を占めている中小企業への経済の好循環拡大

- 「下請かけこみ寺」などの相談事業の効果等を検証

訪日外国人旅行者の
受入環境の整備

目標旅行者数の大幅引上げ(平成32年:2,000万人→4,000万人)

- 新たな目標の達成に向けた課題・あい路を継続的に検証

地籍整備の推進
(政策の評価)

地籍調査進捗率57%(平成31年度)の政府目標の実現

- 地籍整備が進んでいない地域における課題等を検証

高速道路における
逆走防止対策の推進

逆走事案は平成23年以降、年間200件前後発生

- 高速道路における逆走防止対策に係る取組状況・効果等を検証

鳥獣被害対策

中山間地域を中心とした鳥獣被害の広域化・深刻化

- ICTを活用した被害防止対策、捕獲した鳥獣の処分に係る課題等を検証



平成29年度 行政評価等プログラムを 決定しました

行政評価局は、施策や事業の担当府省とは異なる立場から、「行政評価局調査」、「政策評価の推進」及び「行政相談」の3つの機能を通じて、行政上の課題の解決を図るとともに、国民に信頼される質の高い行政の実現を目指します。

行政評価等 プログラムとは

各府省の政策の効果や業務運営状況に対する調査のテーマを始め、行政評価局の3機能である、①行政評価局調査^{*}、②政策評価の推進、③行政相談について、当面の業務運営方針を定めるものです。行政を取り巻く情勢の変化を踏まえて、毎年度見直し・改定を行っています。

※複数府省にまたがる政策の評価を行う「政策評価」と、各府省の業務の実施状況の評価を行う「行政評価・監視」の総称

行政評価局調査

平成29年度は、新たに13本の全国規模の調査に着手します。(左ページ参照)。

また、課題に応じ、問題意識を絞ったコンパクトな調査、緊急の事案等を契機とした臨時調査を実施します。さらに、調査の実施の検討に資するよう、全国ネットワークを活用した行政上の課題等の情報収集・整理分析を実施します。

政策評価の推進

政策の見直し・改善への政策評価の一層の活用を図るため、政策評価審議会の委員を始めとする学識経験者等の知見を活用しながら、政策評価の改善方策の検討を行います。また、各府省が行った規制、公共事業及び租税特別措置等の政策評価について点検を行うことにより、政策評価の質及び実効性の一層の向上を図ります。

行政相談

国民の行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、関係行政機関等にあっせん・通知を行うことにより、個々の苦情の解決や行政の制度・運営の改善を図ります。また、行政相談委員との協働の推進、災害時における特別行政相談活動の実施、国際オンブズマン協会など海外の苦情処理機関との知見の共有に取り組みます。

【新潟県】

弥彦村

やひこむら



越後文化発祥の地で
次々と立ち上がる
地域資源を活かす試み

伝統を継承しつつ
生まれ変わろうと
力を合わせる人々

弥彦山

山頂に天香山命と熟穂屋姫命をまつる御神廟がある。春はカタクリや雪割草、初夏はアジサイなど様々な花が咲き誇る。



ヤホール



防災機能を備えた多目的施設。各種イベントに用いられ、有事の際は避難所として機能。

弥彦の丘美術館



弥彦森林公園内にある美術館。日本画をはじめ、彫刻や書道など、展示する作品のジャンルは多彩。写真は今年4～5月の佐野明子さんの作品展。

弥彦駅

2013年にリニューアルされた神社を模した駅舎。ふるさとの駅100選に選出されている。



旧武石家住宅



300年ほど前に建てられた主屋は当時の生活がうかがえる。村指定文化財。

彌彦神社

朝廷、将軍家にあつく信仰された神社。現在の社殿は1916年に再建されたもの。

大鳥居

上越新幹線開通を記念して1982年に建てられた。高さ30m。



弥彦山 ロープウェイ

山麓駅から山頂駅までの1,000mを5分で結ぶ。ゴンドラの愛称は「うみひこ」「やまひこ」。



燈籠まつり

毎年7月24日～26日に開催される。神輿が村内を進み、大燈籠や数百の小燈籠が供する。



火の玉石

弘前城主の津軽信牧が納めたと伝えられ、持ち上げて軽く感じれば、願いごとが叶うという。



弥彦村 DATA

人口：8,275人
(2017年4月末現在)
面積：25.17km²
村の木：シイの木
役場所在地：新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402番地



越後文化発祥の地で
新たに始まる事業

田園風景の中を進むJR弥彦線の車窓に次第に山容を大きくするのが弥彦山です。
麓には越後一宮である彌彦神社が鎮座し、ここにもまつられる神が人々に漁労や製塩、稲作などを教えたと伝わることから、弥彦村は越後文化発祥の地とされています。

弥彦駅を降りると、四季折々の景観が美しい公園があり、近くには温泉も湧いています。門前町を抜け、杉に包まれた彌彦神社の本殿で二礼四拍一礼の参拝をすませてから背後の弥彦山に登れば、日本海に横たわる佐渡島を望むことができ、振り返れば、越後平野に広がる緑の水田と、それを囲んで連なる山々を見渡せます。

日本有数の米どころである越後平野にあって、特に弥彦村は信濃川流域の豊かな水流の恩恵が受けられるだけでなく、積雪が比較的少なく、そびえ立つ弥彦山が夕日を遮ることから、1日の寒暖差が大きいなど、農業の好条件がそろっています。そのため、米をはじめ、名産の枝豆や椎茸、ぶどうなど高品質の農作物ができる土地として知られています。
霊峰に守られるようにして生きてきた人々は今、伝統を大切に継承しつつ、力を合わせて地域の資源を活かした新たな事業を次々に立ち上げています。

玉兔

村の伝承をモチーフにした弥彦の名産菓子。4軒の和菓子店が工夫をこらして販売中。





「クラブスピリッツ」のフレンドリークラスは、弥彦競輪場のバンクでの練習を楽しめる。

弥彦村の
取組 2

村内の公道を巡るロードレースを実現！
競技の振興と自転車による村おこし
〈弥彦競輪場・ロードレース〉

日本で唯一の村営競輪場を運営する弥彦村は、自転車競技の振興に取り組んでいます。2010年には競技人口の底上げを図るため、弥彦競輪場サイクルチーム「クラブスピリッツ」を立ち上げました。初心者に参加できるフレンドリークラスのほか、プロを目指すエキスパートクラスがあり、すでに9名がプロになるための学校に合格しています。そのうち7人は女子選手です。



弥彦村出身のプロ競輪選手・藤原亜衣里さん。「自転車の魅力を知ってほしい」と小学校の特別授業の講師としても活動中。



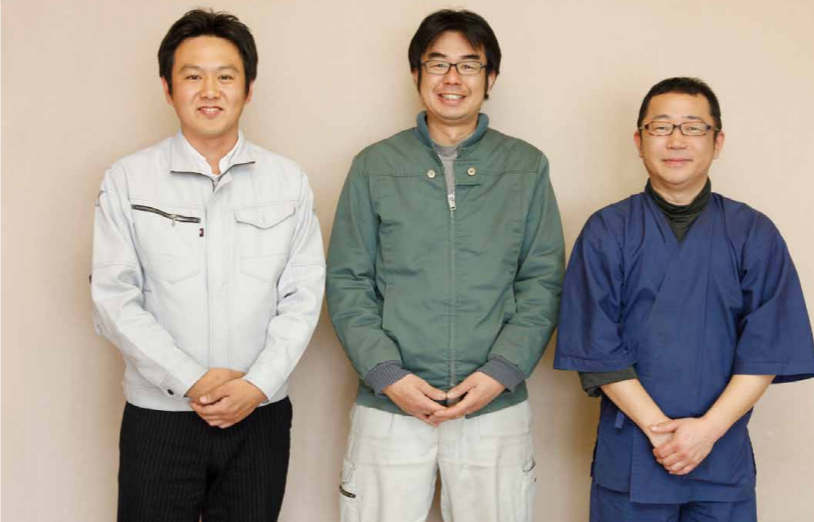
1周400mのバンクを備える弥彦競輪場。今年8月には、深夜に無観客で行うミッドナイト競輪が行われる予定。

また5月28日には、村内の公道に1周7kmのコースを特設して、2017新潟県自転車競技選手権ロードレース弥彦大会を開催。日本自転車競技連盟の競技者による105kmのレースや全国高等学校総合体育大会の県予選、一般参加のレースを実施しています。村では来年以降も、この大会の村内での開催を継続することと実績を積み、近隣の自治体と協力して、国内外の競技者が参加する大規模な公道レースを実現することを目指しています。

弥彦村の
取組 1

村の良いところを伸ばしながら
産業の活性化を図る
〈弥彦村塾〉

(写真左から) 企業塾塾頭・二村清人さん 30人の大工を擁する株式会社二村建築の専務。彌彦神社の相撲場や弓道場を手がけた。農業塾塾頭・竹野勝行さん 米や椎茸のブランドのやひこ太郎を栽培する農事組合法人第四生産組合の組合長。観光塾塾頭・川上憲太郎さん 弥彦駅前にある旅館 櫻家の4代目で弥彦温泉観光旅館組合の青年部長を務める。



弥彦村は「昨年、「生まれ変わる弥彦村」をテーマとする総合戦略を策定し、「農業」、「観光」、「子育て」、「定住」の4つをキーワードとして村の将来像をとりまとめました。その実現に向け、課題とされる産業の活性化を図ることを目的として昨年度立ち上がったのが弥彦村塾の事業です。塾は農業・観光・企業の3コースからなり、それぞれの塾頭も決まりました。運営は自主性に任せ、メンバーは興味を持ったこと、知りたいことを研究、実践していきます。具体的には村の生活や産業をバックアップし、また担い手となる人材の育成を応援するため、先進地の視察や専門家を招いての研修、新商品の開発などを行う計画です。「小さい村の利点は人のつながりが強いので、連携しやすいことです。3月からワークショップを始めますが、改めて膝を突き合

わせて具体的なテーマで話し合うと色々な発見があります」と観光塾の塾頭・川上憲太郎さんは語ります。志を同じくする人々が集う塾は情報交換や人脈づくりの場として期待されています。



3つのコースからなる弥彦村塾に18人の塾生が結集。昨年12月、弥彦村役場大ホールで開講式が行われた。

Column 村の名物

コンテストでも好評！
アイデアが光る門前の美味

彌彦神社の門前町は美味しい名物が目白押しです。分水堂菓子舗の「パンダ焼き弥彦むすめ(枝豆)餡」は、2010年のニッポン全国物産展の日本全国ご当地おやつランキングで1位に。国際ご当地グルメグランプリ2014 in 弥彦では、よろずや狩谷のそう菜「やひこ娘イカメンチ」が総合1位を獲得しました。



「やひこ娘イカメンチ」(左)と「パンダ焼き」(右)。このほか三笠屋の「きんぴらだんご」も多くのファンが。

横綱の土俵入りから始まった
モンゴルとの交流



弥彦モンゴルフェアは毎年の開催になった(左)。昨年、エルデネ村と友好都市協定を締結した(右)。

彌彦神社で2015年に行われた相撲場開きに横綱日馬富士関と大関照ノ富士関が訪れた際、2人から「母国モンゴルと日本の懸け橋になりたい」との思いを伝えられたことをきっかけに交流が始まりました。その年の11月の「弥彦モンゴルフェア2015」は伝統的な住居ゲルの展示や馬頭琴のコンサートが行われ、10日間で1万人を超える来場者を集めています。昨年度は弥彦モンゴル友好協会を設立、今年度はチンギス・ハンゆかりの地とされるエルデネ村の子どもたちに来村してもらうことが決まっています。



伊彌彦米は、ふるさと納税の返礼品としても人気。

整備が進む「おもてなし広場」で人気の伊彌彦米



近隣の市町村と地域連携を進めていることもあり、村内産だけでなく、粟島浦村の海産物や関川村のハム・ソーセージなど新潟県内の自治体の特産品もそろえる。

「おもてなし広場」は、観光客と地域住民の交流の場として村が整備を進めている施設で、今年の秋の行楽シーズンまでに、92席のフードコートや新規開業を希望する人に、一定期間スペースを貸すチャレンジショップ棟などが整備される予定です。3月24日に先行オープンした農産物直売所「やひこ」は、地元の農産物や土産品などを販売しており、村がPRに力を入れている特別栽培米「伊彌彦米」も手に入ります。




STOP THE
不法電波!

電波の戒律を 遵守せよ

妨害は許さぬ!
吾輩と諸君をつなぐ、
美しき電波。

デーモン閣下

- ★ 無線機器の使用には「技適マーク」の確認を。
- ★ 電波の利用には、原則、免許が必要です。
- ★ 外国規格の無線機器は、国内では使用不可です。

電波は消防、救急、放送、携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害します。



総務省 総合通信基盤局
<http://www.tele.soumu.go.jp/>

詳しくは総務省 電波利用ホームページへ

電波利用

検索

